青年・成人期の余暇活動の実施に関する事務局案

1. 目的

   障害のある青年・成人の障害者が日中活動や就労後、休日等に、障害者相互、地域住民や学生等、様々な人々と交流し、活動等を行うことにより、地域における障害者のコミュニケーション能力等の社会で生きる力の向上を図る。

２．現状と課題
（１）さいわい福祉センターの施設貸出し

　市内で青年・成人期の余暇活動に関する支援を提供する事業者に対し、活動の場としてさいわい福祉センターホールの貸出しを実施。→活動時間及び対象者の拡充を目指し、令和６年度から貸出し日数を週２日に増加。

（２）障害者青年教室「ひばり学級」

生涯学習課において市文化協会委託事業として「ひばり学級」を実施。自力で来場できる障害者を対象に年９回程度レクリエーションを提供。ボランティアの高齢化から事業の継続性に課題がある。→青年・成人期の余暇活動調査部会にて視察した中央区「かえで学級」の取組みを参考に活動の強化を図る。

３． 障害者青年教室「ひばり学級」の活動強化の方向性

（１）スタッフの確保

講師等のスタッフを確保する。なお、費用拡充に対しては都の包括補助金の活用を検討。

（２）提供プログラムの検討

調理やその準備としての買い物等、生活に必要な力の向上を図れるようプログラムを見直す。

（３）地域の関係機関との連携

地域住民や学生との交流機会を設けられるよう市内特別支援学校等と連携していく。

４．今後の展望
 （１）令和７年度の取組み

現行のひばり学級の取組みに追加してオープン事業を実施する。オープン事業について地域自立支援協議会にて評価、次年度以降の取組みの検討を行う。

 （２）令和８年度以降の取組み

令和７年度での検討を踏まえ、上記３の方向性で活動を強化していく。